JR東海労 大運分会

交差点

NO.5572019年9月9日責任者:前田稔発行者:教宣部

専任社員における列車長**○車掌長**◇の 指定は、本人の意思を尊重すること!!

《新幹線車内業務の見直し以降の労働強化項目》

- 車掌乗組、3名体制から2名体制へ実施。
- 英語肉声放送の実施。
- 自由席改札の強制及び調査活動。
- 特大荷物置場の設置と事前予約制の導入。

昨年実施された新幹線車内業務の見直しにより、車掌3名体制から2名体制になり、中乗車掌が行っていた業務のほとんどを車 掌長が行わなければならなくなりました。

現在、専任社員の列車長・車掌長にとって、多大な業務量増は肉体的・精神的に過度の負担となっています!!

私たちは、このような状態で今後、間近に迫ったラグビーワールドカップ開催、来年開催の東京オリンピック・パラリンピックを控え、専任社員の皆さんが車掌長として全うすることが出来るのか、大変危惧しています。

また、このような状態での業務遂行は、旅客をはじめ会社にとっても、良い結果をもたらせることはないと判断します。

さらに、会社は、「自由席調査活動」という名目の労働強化・監視や来年5月から「特大荷物の施策導入」など、現場で働く乗務員の声に一切耳を傾けることなく、次から次へと施策を導入し実施しようとしています。既に専任社員からは、「肉体的・精神的にも車掌長としてぎりぎりのところに来ている。」と声が上がっています。

現在、東海労本部は、本社と「協約・協定改訂」団体交渉を開催しています。要求項目の中に「専任社員における列車長・車掌長への指定は、本人の意思を尊重すること。」を要求しています。

会社は専任社員の意見を聞き、誠意を持って早急に専任社員の労働条件を改善すべきだ!!